

# 部活動の方針

令和4年4月  
仙台市立南光台中学校

## 1 本校の部活動が目指すもの

【学校教育目標】

豊かさ

確かさ

逞しさ

学校教育目標実現のため、本校の部活動では次の3点を目標に掲げ運営する。

- (1) 学級・学年の所属を離れ、共通の趣味や関心の基、生徒の個性に応じ、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育み、心身共に調和のとれた成長を目指す。
- (2) 個性を伸ばし、自主性を育て、余暇の利用や社会性の発達を図る。
- (3) より豊かで、充実した学校生活を築くための一助となるよう活動を行う。

加えて、部活動を通して次の2点を目指す。

- (4) スポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進したり、芸術文化等の活動に親しみ、豊かな心や創造性の涵養に努めたりするものである。
- (5) 生徒のバランスのとれた心身の成長と充実した学校生活を実現させるものである。

## 2 適切な運営のための体制整備

### (1) 年間活動計画の作成

- ① 部活動顧問は、年間活動計画を作成する。
- ② 部活動顧問の作成する年間活動計画には、年間を通して基本となる休養日（活動日）及び参加予定大会日程等を明示する。
- ③ 部活動顧問は、生徒が自主的・自発的に取り組める活動となるような計画を立てるとともに、生徒に練習の目的、技能等の向上や心身の成長のために適切な練習内容であることを理解させる。

### (2) 方針と計画の公表

部活動の方針及び各部活動の年間活動計画を学校のホームページへの掲載等により公表する。

### (3) 毎月の活動計画の作成

部活動顧問は、毎月の活動計画（活動日、休養日及び参加予定の大会・コンクールの日程等）を作成する。

### (4) 毎月の活動計画の通知

部活動顧問は、上記（3）毎月の活動計画を文書等で事前に生徒及び保護者に通知する。

### (5) 毎月の活動実績報告

運動部顧問は、毎月の活動実績報告（活動日時・場所、休養日及び大会・コンクールの参加日時等）を行う。

### 3 指導・運営に係る体制について

#### (1) 本校が設置する部活動

- ① 2022年度は下表の部活動を設置することとする。

種目	男子	女子	種目	男子	女子	種目	男子	女子
陸上競技	○	○	野球	○	○	ソフトテニス		○
サッカー※	○	○	卓球	○	○	剣道	○	○
バスケットボール	○	○	バレーボール※		○	水泳	○	○
吹奏楽	○	○	美術	○	○	総合文化	○	○

7月～9月に特設部活動として、駅伝部（男・女）を設置する。

※サッカー部、バレーボール部は令和5年度の新入部員が一定数に満たない場合、令和6年度以降の部員の募集を停止する。ただし、その場合でも現在の部員の活動は保証する。

#### (2) 保護者への説明

- ① 部活動ごとに、「保護者部活動参観日」等を活用して保護者へ説明する機会を設定し、年間計画、活動日、休養日、参加する大会・コンクール等について理解と協力を得る。
- ② 部活動顧問は、よりよい運営のために、必要に応じて保護者に説明する機会を設ける。

### 4 適切な活動時間及び休養日等の設定

#### (1) 学期中の休養日（朝も放課後も活動を行わない日）

- ① 学期中は、部活動ごとに週2日以上以上の休養日进行を設ける。  
※平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ② 土曜日及び日曜日に大会・コンクール参加等で活動した場合は、原則として、他の土曜日及び日曜日に休養日进行を振り替える。  
※祝日、休日は土曜日及び日曜日と同じ扱いとする。
- ③ 3連休の場合、または1週間の間に3回休日がある場合は、原則的に1日は休養日进行を入れることとする。また、4、5連休は休養日进行を2日以上入れることとする。

#### (2) 長期休業中の休養日

- ① 学期中に準じるものとするが、原則として、土曜日、日曜日及び祝日、休日、学校閉庁日を休養日とする。
- ② 夏季学校閉庁日及び年末年始の学校閉庁日と連続させるなど、ある程度長期間の休養期間（オフシーズン）を設ける。

#### (3) 平日の活動時間

1時間30分程度とし、活動終了時刻は、下の表の通りとする。

Nタイム→50分授業 Sタイム→45分授業		通常				延長			
		6校時		5校時		6校時		5校時	
		Nタイム	Sタイム	N	S	N	S	N	S
4～7月	終了	17:45	17:15	16:45	16:15	18:15	17:45	17:15	16:45
	下校	18:00	17:30	17:00	16:30	18:30	18:00	17:30	17:00
8～10月	終了	17:30	17:00	16:30	16:00	18:00	17:30	17:00	16:30
	下校	17:45	17:15	16:45	16:15	18:15	17:45	17:15	16:45
11～1月	終了	17:00	17:00	16:30	16:30	17:30	17:30	17:00	17:00
	下校	17:15	17:15	16:45	16:45	17:45	17:45	17:15	17:15
2～3月	終了	17:30	17:00	16:30	16:30	18:00	17:30	17:00	16:30
	下校	17:45	17:15	16:45	16:45	18:15	17:45	17:15	16:45

**(4) 長期休業日及び土曜日、日曜日、祝日、休日、学校の休業日の活動時間**

長くとも3時間程度とする。ただし、準備や片付けの時間は含まない。

**(5) 朝練習の制限**

- ① 同一の運動部が、長期間にわたって連続的に行う朝練習は行わないものとする。
- ② 施設の利用上、放課後の活動制限等、校長が認めた場合の朝練習は行ってもよいこととする。ただし、生徒の健康には十分配慮するとともに、放課後の活動時間と併せ、一日の活動時間を超えることのないよう実施する。

**(6) 強化練習期間（ハイシーズン）**

- ① 中体連主催・共催大会やコンクール等の1ヶ月前から当日までの期間を「強化練習期間（ハイシーズン）」とし、年間計画に設定することができる。
- ② 強化練習期間には、平日の活動時刻を通常より30分延長することができる。その際には事前に生徒へ延長希望届の用紙を配付し、保護者の了承の上で、実施する。
- ③ 休日の活動は、土曜日、日曜日の両日活動を実施しても構わないが、原則「3時間程度」とし、それらを超える場合は、管理職に事前に相談をする。土日両日実施する場合、代替の休養日を設定すること。また、土日両日の活動ができるだけ連続しないように配慮すること。  
3連休の場合、または1週間の間に3回休日がある場合は、原則的に1日は休養日を入れることとする。
- ④ 強化練習期間であっても、生徒の精神的・身体的な疲労の蓄積やバーンアウト（燃え尽き）を防止すると同時に、指導にかかわる担当者全員の負担軽減を図り、無理のない計画を立てる

**5 適切な指導**

**(1) 生徒の心身の健康管理**

生徒の健康観察やスポーツ障害・外傷の予防、バランスのとれた学校生活を送ることについて配慮しながら指導にあたる。

**(2) 事故防止**

活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等に留意しながら指導にあたる。

### **(3) スクールコンプライアンスの遵守**

体罰、ハラスメントの根絶とともに適切な指導を行う。

## **6 参加する大会等の検討**

### **(1) 参加する大会・コンクール等の精選**

- ① 中学校体育連盟・吹奏楽連盟が主催または共催する大会・コンクール等への参加を基本とする。
- ② その他の大会への参加は、生徒にとっての教育上の意義と精神的・身体的な負担の両面を考慮した上で、できる限り精選する。
- ③ 練習試合等を実施する場合も、生徒にとっての教育上の意義と精神的・身体的な負担の両面を考慮した上で計画を立てる。

### **(2) 参加する大会や校外で行う練習試合等への移動手段**

生徒の移動については、原則として公共交通機関を利用することとする。

※公共交通機関の利用が困難な場合には、業者に依頼することを検討する。

※業者に依頼することも困難な場合には、保護者の共通理解と了解を得て、保護者に協力を求める。

## **7 その他**

今後、スポーツ庁や文化庁が中心となって推進している週休日の地域移行等の動向も含め、部活動の方針については、改善していくように努めるものとする。